

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都障害児通所給付費等不服審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	児童福祉法第56条の5の5、東京都障害児通所給付費等不服審査会条例
設置年月日	2012-04-01
機関の目的・所掌内容	児童福祉法第56条の5の5第1項の審査請求の事件を取り扱う。
委員数	5 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護及び公正な行政執行の確保のため
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/syougaijifufukushinsakai.html
問い合わせ先	福祉局 障害者施策推進部 企画課 電話番号：03-5320-4144